

見附市子ども・子育て地域協議会（第1回） 次第

日時：令和5年12月22日（金）

午後1時30分～

会場：見附市役所 402 会議室

1. 開会
2. 委員、事務局紹介
3. 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選任について
 - (2) 保育所等の認可について（資料1）
 - (3) 放課後児童クラブの新設について（資料2）
 - (4) 子ども・子育て支援事業計画について（資料3）
 - (5) 新委員の就任について（資料4）
4. 閉会

資料の概要

1. 保育所（保育所型認定こども園）の認可について（資料1）

令和6年4月の開園予定の、豊愛名木野こども園と見附どろんこ保育園（共に保育所型認定こども園）の定員及び市町村の保育需給関係を示した資料。9月に新潟県へ報告を行い、認可の内諾を得ている。

① 豊愛名木野こども園（定員68名）

第3次公立保育園民営化等実施計画に基づいて、見附市立名木野保育園を社会福祉法人芳香稚草園が民営化を行うもの。

② 見附どろんこ保育園

見附市熱田町に保育所型認定こども園を新設するもの。（定員75名）

見附市の計画にはない新設の保育園。インクルーシブ保育に力を入れており、公立保育園に集中している障害児の受入れが期待できる。公立保育園の定員を減らし保育提供の全体量を調整して新設園の受入れを行うもの。

2. 放課後児童クラブの新設について（資料2）

放課後児童クラブの定員の見込みを確認するための資料です。

① 葛巻小学校の児童増加に伴い、令和4年度から、現葛巻地区ふるさとセンター内に、「ひだまりキッズクラブ」を新設。しかし、そこも手狭となったため、令和6年3月に閉園する反田保育園を「第2ひだまりキッズクラブ」として開設することを予定。

② ひだまりキッズクラブ（運営団体：社会福祉法人 見附福祉会）

・ひだまりキッズクラブ 定員45名

※登録は60名となる見込み。新設により該当者全員の受入れが可能。

3. 第3期子ども・子育て支援事業計画の作成（資料3）

令和6年度に計画最終年を迎える「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画」を第3期へ更新する際に「こども計画」も同時に、一体化した計画として策定を行うためのスケジュール等の資料。

4. 新委員の就任について（資料4）

初の計画である「こども計画」の策定を予定。初の計画であることから、有識者として新潟県立大学教授の小池由佳氏を新委員として迎えたい。資料は小池教授の基本情報。

新潟県知事 花角 英世 様

見附市長 稲田 亮

認定こども園の認定について (回答)

次の施設に対し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項の認定を行うことについて、下記のとおり回答します。

申請者及び経営主体	社会福祉法人 芳香稚草園 理事長 佐藤 義調		
名称	豊愛名木野認定こども園		
位置	見附市名木野町3154		
認可定員	68 人		
事業開始予定年月日	令和6年4月1日		
市町村計画に基づき教育・保育施設又は地域型保育事業所の整備を行っている場合	教育・保育の提供体制の確保の内容に 含まれている・含まれていない		
移行等前の施設の名称	新設		
【令和6年度における需給状況】	1号	2号	3号
当該施設の移行等前の利用定員	0	40	20
当該施設の移行等後の利用定員	9	35	24
当該施設の移行等前後の増減	9	-5	4
○市町村計画			
①需要(量の見込み)	176	499	434
②供給(確保方策)	251	701	481
③過不足(①-②)	-75	-202	-47
○当該施設の設置後			
④供給(確保方策)	266	701	481
⑤過不足(①-④)	-90	-202	-47
需給調整の検討	有	有	有
《計画に含まれない教育・保育施設の認可・認定の申請に関する需給調整》			
⑥供給(④+事業計画に基づき今後整備予定の施設等の利用定員の総数)			
⑦過不足(①-⑥)	176	499	434
⑧教育・保育認定を受けた保護者数			
⑨認定の必要性(⑧>①の場合、認定必要)	認定相当	認定相当	認定相当
《保育所、幼稚園が認定こども園に移行する場合における需給調整》			
⑩県計画で定める数(②-①+1)	76	203	48
⑪需要+県計画で定める数(①+⑩)	252	702	482
⑫需要+県計画で定める数-供給(⑪-④)	-14	1	1
⑬認定の必要性(⑫>0の場合、認定必要)	需給調整	認可相当	認可相当
当該設置認可に係る意見	異議なし・異議あり		
<p>○市町村の状況、認可・認定の必要性について記載してください。</p> <p>○需要<供給の場合においては、当該施設の認可・認定が必要となる理由についても、記載してください。</p> <p>(例・・・当該施設の地域における需給状況、他施設の利用定員の調整等)</p> <p>令和3年度に、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画(名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園3園セットでの民営化)を受け、同法人へ名木野保育園と漆山保育園を民間移管するものである。当初、市の計画では3園で115名の利用定員(名木野40名、漆山50名、和楽25名)を想定し計画を作ったが、同法人からは名木野と漆山で現状の利用者数に比較的近い31名(47名で調整中)(1号及び0歳児を除く、漆山は現わかきキッズルーム移転により、小規模保育園19名)で提案があったものである。今回の計画前では利用者と保育提供量の差が、令和6年度には300名程度に広がることから、公立保育園2園の閉園と残る3園の定員減による需給調整を図ることとしているが、市の想定よりも少ない利用定員の提案であるため、定員減少の幅により全体供給量の調整を行い、バランスを取る予定で民営化の移管先法人としての承認を行ったものである。</p> <p>また、名木野保育園が立地するエリアは、見附市では小学校区とは別に市民が生活していく、刈谷田川の左岸エリアとして存在している。同エリアの認可園は名木野保育園(現段階)だけであり、また、教育認定の受け皿となる施設はない。更に、地区内に比較的新しい住宅地があるため、有効と考えている。</p> <p>なお、同法人は名木野小学校と隣接する葛巻小学校の児童を対象とした放課後児童クラブも運営しています。</p>			

新潟県知事 花角 英世 様

見附市長 稲田 亮

認定こども園の認定について（回答）

次の施設に対し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項の認定を行うことについて、下記のとおり回答します。

申請者及び経営主体	社会福祉法人 どんご会 理事長 安永 愛香		
名称	見附どんご保育園		
位置	見附市熱田町字喜多稲場 地内		
認可定員	75 人		
事業開始予定年月日	令和6年4月1日		
市町村計画に基づき教育・保育施設又は地域型保育事業所の整備を行っている場合	教育・保育の提供体制の確保の内容に 含まれている 含まれていない		
移行等前の施設の名称	新設		
【令和6年度における需給状況】	1号	2号	3号
当該施設の移行等前の利用定員	0	0	0
当該施設の移行等後の利用定員	6	36	33
当該施設の移行等前後の増減	6	36	33
○市町村計画			
①需要（量の見込み）	176	499	434
②供給（確保方策）	251	701	481
③過不足（①－②）	-75	-202	-47
○当該施設の設定後			
④供給（確保方策）	266	701	481
⑤過不足（①－④）	-90	-202	-47
需給調整の検討	有	有	有
《計画に含まれない教育・保育施設の認可・認定の申請に関する需給調整》			
⑥供給（④＋事業計画に基づき今後整備予定の施設等の利用定員の総数）	266	701	481
⑦過不足（①－⑥）	-90	-202	-47
⑧教育・保育認定を受けた保護者数	176	499	434
⑨認定の必要性（⑧>①の場合、認定必要）	需給調整	需給調整	需給調整
《保育所、幼稚園が認定こども園に移行する場合における需給調整》			
⑩県計画で定める数（②－①＋1）	76	203	48
⑪需要＋県計画で定める数（①＋⑩）	252	702	482
⑫需要＋県計画で定める数－供給（⑪－④）	-14	1	1
⑬認定の必要性（⑫>0の場合、認定必要）	需給調整	認可相当	認可相当
当該設置認可に係る意見	異議なし 、異議あり		
<p>○市町村の状況、認可・認定の必要性について記載してください。</p> <p>○需要<供給の場合においては、当該施設の認可・認定が必要となる理由についても、記載してください。</p> <p>（例・・・当該施設の地域における需給状況、他施設の利用定員の調整等）</p> <p>社会福祉法人どんご会（以下同法人）から令和4年度に入り、保育園（認定こども園）の設置希望があり協議に応じたものである。市では令和3年度に見附市公立保育園民営化等実施計画（以後計画）を策定し、市内における少子化に反して保育園の大規模化や新設等により供給過剰気味になった保育提供量を、公立保育園の定員減（3園で50名）や閉園（3園閉園で50名減）により調整をすることとしていた。そのため、市内の保育総提供量は満たされているため、この面から新設保育園の必要性は現段階では感じていない。</p> <p>しかし、進出を希望する同法人は、インクルーシブ保育の先駆けとして首都圏を始め全国で実績があり、見附市の課題の一つである、障害児の受け皿確保、公立保育園への障害児受け入れに伴う負担増などの各種課題が、同法人の進出により軽減されることが期待できるため、協議に応じたものである。</p> <p>（児童発達支援事業所を併設し一体的に保育を行う）</p> <p>同法人進出により、市内全体の保育提供量の超過分が発生するが、計画内の公立保育園の定員を更に減らすこと、医療的ケア児の受け入れのため、令和5年度からは0歳児の受け入れができない園が既に存在していること、同法人が設置するエリアには認可園が1施設しかないなど複合的な理由から、既存園への影響は限定的であると考えられる。また、保護者は保育の質の部分で選択肢が増えるため、保育サービス全体の向上も期待できる。</p> <p>また、この度の計画で民間事業者への移管予定であった3園の想定定員は115名（名木野保育園、漆山保育園、和楽保育園の3園の合計）であったが、公募の結果、利用定員は2園66名（1園は小規模保育園を移転）であった。この段階で計画に対して68名の不足が生じているが、同法人の69名定員により、概ね計画通りの提供量となる見込みである。教育認定分は想定にないため純増となるが、上記同エリアには現段階で教育認定の受け皿がないことから、認定こども園としての認可相当と判断している。</p>			

豊愛名木野こども園及びどろんこ保育園新設に係る利用定員について

1. 第3次見附市公立保育園民営化等実施計画策定（以降計画）時との違い

(1) 3園セットの民営化（名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園の想定利用定員 115名）

➡結果：名木野保育園（32名）・漆山保育園（小規模保育園 19名【移転】）で承認

※和楽保育園は移管に至らなかったため、今後については検討中。

（仮称）豊愛名木野こども園・わかくさキッズルームへ

(2)（仮称）見附どろんこ保育園新設予定（熱田町地内 69名定員教育認定除く）

(3) 民営化移管前と移管後の想定定員

園名	民営化移管先決定前		民営化移管先決定後		
	計画前	計画	移管先決定 選定後	今後	備考
公立3園定員	330	280	280	280	定員調整
3園民営化定員	115	115	-	-	-
反田・坂井定員	50	閉園	閉園	閉園	R6.3.31閉園
【民営化】名木野・漆山定員		-	32	59	3園民営化➡2園へ
【公立継続】和楽定員	-	-	25	25	
どろんこ保育園	-	-	-	69	進出により38名超過
合計	495	395	337	433	

(4) 今後の対応方法（和楽保育園の方向により、残る公立保育園の定員調整数が異なります）

A(案) 和楽閉園（案）計画通り

園名		定員
保育園定員		395
内 訳	【民営化】名木野・(漆山定員)	59
	どろんこ保育園	69
	【公立】和楽保育園	0
	公立3園定員	267

B(案) 和楽保育園継続（案）

園名		定員
保育園定員		395
内 訳	【民営化】名木野・(漆山定員)	59
	どろんこ保育園	69
	和楽保育園	25
	公立3園定員	242

2. 障害児等の推移（計画より抜粋）

障害児・医療的ケア児入園者数の推移

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害児	93	155	175	162	170	159
医療的ケア児	-	-	-	-	1	1
全体数	962	971	996	988	995	986

※各年度4月1日現在の人数

障害児保育・医療的ケア児の受入れ状況（令和3年4月1日現在）

単位：人

	障害児		医療的ケア児	
	施設数	入園者数	施設数	入園者数
公立	4	99	1	1
私立	7	60	0	0
合計	11	159	1	1

➡平成29年度にネウボラみつけを設置。早い段階で支援の必要な子へのサポート体制を構築。全体的に公立保育園に集中している。

◆令和5年度 入会児童数 R5.9月現在

	あすなろ		第二あすなろ		西地区あかり		今町大凧		葛巻めだか		ひだまりキッズ		豊愛NRC		かぜの子		わかば		上北谷		田井っ子		杉の子	
	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期
1年	19	6	6	1	6	1	18	2	28	0	22	1	12	0	6	2	9	1	4	0	5	0	2	1
2年	23	4	7	1	10	5	21	4	9	4	21	0	16	1	13	2	8	3	3	1	10	0	2	0
3年	17	4	5	1	1	5	10	4	27	2	1	0	3	7	8	2	2	1	2	1	6	0	6	1
4年	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	6	8	0	2	3	2	2	0	1	1	2	0
5年	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	0	4	0	2	1	4	4	2	5	1
6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0
	59	14	18	3	17	11	54	13	64	6	44	1	40	21	27	12	22	9	13	6	26	3	20	3
登録児童数	73		21		28		67		70		45		61		39		31		19		29		23	

◆令和6年度 入会児童数見込み

160/252世帯が入会希望と回答（63.49%） 令和5年度の新1年生の入会率が51%であることから入会希望者の回答率は高いものとする。

前提条件：現1～2年生が全員継続して入会する（退会者がいない）場合。

	あすなろ		第二あすなろ		西地区あかり		今町大凧		葛巻めだか		ひだまりキッズ		豊愛NRC		かぜの子		わかば		上北谷		田井っ子		杉の子	
	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期	平日	長期
定員	70		20		30		70		70		45		65		50		20		21		25		25	
1年	29	9	0	0	7	1	28	2	30	3	14	2	7	1	12	3	10	1	1	0	3	0	1	0
2年	19	6	6	1	6	1	18	2	28	0	22	1	12	0	6	2	9	1	4	0	5	0	2	1
3年	23	4	7	1	10	5	21	4	9	4	21	0	16	1	13	2	8	3	3	1	10	0	2	0
4年													3	7					2	1	6	0	6	1
5年													6	8					2	0	1	1	2	0
6年													1	5					1	4	4	2	5	1
	71	19	13	2	23	7	67	8	67	7	57	3	45	22	31	7	27	5	13	6	29	3	18	3
登録児童数見込	90		15		30		75		74		60		67		38		32		19		32		21	
	例年、継続入会申込を行わない児童は10～15人程度のため、定員と入会希望者数はほぼ同数になる見込み										第二ひだまり開設(定員+20)により調整可能となる見込み				定員数に大幅な余裕が出る見込み									

令和5年度こども計画スケジュール案	令和5年度			
	12月	1月	2月	3月
①地域協議会 12月22日（金）午前	←→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期子ども・子育て支援事業計画をこども計画と一体的に策定すること。 ・ アンケートを実施すること。（目的など概略を示す。） 			
②地域協議会 1月22日（月）午後	←→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育てを取り巻く見附市の環境整理結果の報告。 ・ アンケートの全容を示す。 			
③地域協議会（3月中） 3月18日週頃	←→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査の結果報告。 			
ニーズ調査実施（2月中）	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">←→</div> <div style="text-align: center;">←→</div> </div>			
	調査計画		調査実施	
調査集計（3月中）	←→			

見附市こども計画策定に向けたアンケート調査 骨子（案）

R5. 12. 22（金）

1 調査目的

- 見附市こども計画を令和7年度に策定するにあたり、子ども・子育ての現状やニーズ（困りごと）を把握し、計画策定の基礎資料とすること。

2 調査対象者

- 本調査はこどもの親を対象とする。
- 子育ては時間の経過とともにニーズ（困りごと）が変わることが想定されるため、時間軸に着目してステージを分けることで、ニーズ把握に抜けがないよう留意する（具体的なステージ区分は、表1参照）。

※こども自身への調査について

- ・上位計画となるこども基本法の中で、「こども施策に対するこども等の意見の反映」が求められている。
- ・こども家庭庁による、令和5年度・自治体こども計画策定支援事業の施策として、「こども計画策定時にこどもの意見聴取・反映を行っている事例」等を調査し、好事例としたうえで横展開とガイドラインの策定が予定されている。
- ・上記の自治体こども計画に関する調査は、現在調査中となっており、令和6年4月を目処に、こども家庭庁のHP内で報告書が掲載される予定である。
- ・よって、こども自身への調査については、報告書の掲載を待ったうえで令和6年度に実施を検討するものとする。

3 調査方法

- 回答者負荷軽減や作業効率化、経費節減の観点から、Web形式のアンケート調査（以下、Webアンケート）とする。
※本アンケートの調査対象者は、Web（主としてスマホ）による回答が十分に可能な層である。
- 各ステージの調査対象者に Webアンケートの依頼文（URLやQRコードを含むもの）を配布する方法は表1に示すとおりとする。
- 配布数については、費用面を考慮しながら今後決定する。

表1 調査対象者のステージ区分および依頼文の配布方法

ステージ区分	依頼文の配布方法
区分①：妊娠前	婚姻届提出者に郵送（過去5年程度）
区分②：妊娠期間	妊娠届提出者に郵送（過去1年程度）
区分③：0歳（乳児）	住民基本台帳から抽出
区分④：1～6歳（幼児）	
区分⑤：7～12歳（小学生）	学校から配布
区分⑥：13～15歳（中学生）	学校から配布
区分⑦：16～29歳（高校生、 大学生、社会人等）	学校から配布／住民基本台帳から抽出

4 調査項目

□本調査の調査項目および調査目的は表2、表3に示すとおりとする。

表2 調査項目および調査目的（1/2）

番号	調査項目	調査目的
1	回答者とご家族の状況について	—
1-1	回答者自身の基本情報 （性別・年齢・居住地区など）	基本情報の把握
1-2	ご家族の基本情報 （家族構成・家族の年齢・家族の職種など）	家族構成の把握
2	家庭での子どもの育ちをめぐる環境について	—
2-1	子どもに関する基本情報 （子ども全員の誕生年・就学状況など）	基本情報の把握
2-2	子どもの育児形態情報 （子育てに日常的に携われる状況の有無・主たる 子育て当事者や家庭内での協力者の情報など）	子育て環境・精神的 負担状況の把握
2-3	育児に関する相談状況 （育児の悩み事等の相談先の有無・相談頻度など）	子育て相談環境の 把握
3	親の就労状況について	—
3-1	就労状況の基本情報 （就労形態・就労日数・就労時間・出退勤時刻など）	就労情報の 把握
3-2	就労状況への満足度 （就労状況の負担感・就労形態の変更希望など）	就労への負担感 の把握
3-3	各種両立支援制度の利用状況 （各制度の認知や取得時期・職場復帰の時期など）	社会的支援制度の 利用状況の把握

表3 調査項目および調査目的 (2/2)

番号	調査項目	調査目的
4	育児に係る経済状況について	—
4-1	育児に係る経済的負担状況 (出費時期・負担感・経済負担軽減への取組など)	経済的負担状況 の把握
4-2	各種経済支援制度の利用状況 (各制度の認知や取得時期・利用希望など)	経済的支援制度の 利用状況の把握
5	教育・保育事業の利用状況・利用希望について	—
5-1	平日並びに休日や長期休暇中の利用状況 (目的・施設属性・頻度・時間など)	利用状況や目的の 把握
5-2	地域子育て支援事業の利用状況 (子育て支援センターの利用状況・利用希望・要望)	子育て支援制度の 利用状況の把握
6	現在の見附市子ども・子育て支援施策について	—
6-1	現在実施している施策の評価 (認知度把握を含む)	施策評価の把握
6-2	こどもに関するニーズ (困りごと) ※子育ては時間の経過とともにニーズ (困りごと) が変わることが想定されるため、時間軸に着目してステージを分けることで、ニーズ把握に抜けがないよう留意する。	今後のニーズの 把握

5 スケジュール

- 1月下旬 : 地域協議会にてアンケート調査票(案)を協議
- 1月下旬～2月下旬 : アンケート調査実施
- 2月下旬～3月下旬 : アンケート集計・分析
- 3月下旬 : 地域協議会にてアンケート調査結果を協議

以上